

館 報

大 豊

発行所 高知市岡部
大豊村中央公民館
電話 杉55番
印刷所 高知市本丁筋3丁目
みちや印刷所
無 料 配 布

財政事情の公表に當つて

大豊村長 三 谷 泉 水

大豊村財政事情

今回の公表は昭和三十三年の度における決算(見込)の状況を明らかにし、同年の村財政運営面の実績の効果を知らせるの目的であります。

最近再び地方財政の危機が伝えられ、すでに赤字財政に陥つてゐる市町村が少なくない実情であります。昭和三十一年度以来財政再建に着手した市町村は、昭和三十三年の度には約二割に過ぎず、然も水田は二反歩であり急傾斜地帯における経営の困難性と併せてその収入は僅少であり必然的に山林経営を無視して本村の農業はなりたないものであります。一方山林経営の実情をみると一戸あたり山林所有平均面積は約四町一反となつてゐますが、一町未満の所有農家が約三〇名を占めてゐること且つこの収入は僅少な都市の景況に大きく左右されてゐること等は、どうすることも出来ない冷厳な事実であります。

又約三〇%に達する第二次産業以下の村民もこうした背景に結ばれて存立してゐるものであり従つて村はかかる弾力性に乏しい財政基盤に依存してゐることを認めなければなりません。

この事は、本村における独自の産業構造の体質を改善すべき時期に到達してゐることを示すものであると考へます。かかる見地から最も産業振興計画のもとに指定を受けて新農村建設計画を推進すると共に新農村建設計画を調整して本村振興の理念を確立し地域社会の発展と村固有財産の増進に努力を致してゐるのであります。之が実現は容易ならざるものがありやうな努力と協力がありやうな必要を痛感するものであります。次

に長期財政計画と村行政のすみ方でありまして、村の財政規模は年々膨張してゐるが、このうちには、人件費、物件費など消費的経費の増加が指摘されてお

りまして、昭和三十三年の度においては、全般的な収入の伸びが経費の伸びより実質的に約二、七四、〇〇〇円の黒字を生じたのであります。これは、今後の見通しに於いては、必ずしも樂觀は許されません。むしろ一歩退却し、再び赤字転落の要素を多分に包蔵してゐるのであります。

本村の村税に占める割合は約三三% (三ヶ年平均) であり、これは本村が従来財政力以上の行政水準を維持して来たことを示すものであります。が、今後においては再検討の必要に迫られており、この為村財政再建計画について検討を加へ長期に亘る財政計画の策定を期すことが肝要であります。

この方針としては、健全財政の堅持と行政の体質改善の二本柱で行くべきであると考えます。即ち健全財政の維持は私の信念とするものであり、一部の人が積極的政策の為に赤字も止むを得ない所であることは、黒字財政を積極的に推進する基本であるとの考え方を貫かねばなりません。この為には適正な村財政規模の設定と財政再建計画の策定が村の発展の爲の基となるべきであると信じて、この路線に沿つて努力したいと考へるものであります。

昭和三十三年の度決算(見込)の内容について、夫々数字を示してございまして、村民各位の負担した税金が御覧下さい。今後共、御覧下さい。今後共、御覧下さい。今後共、御覧下さい。

昭和三十三年 決算(見込) 内容について

昭和三十三年は新農村建設第一期の最終年度として、且つ本年度決算は財政再建計画執行上の中間期における村財政運営の今後における一つの見通しを得る上において誠に意義深いものであります。

その結果として、総合的に収入が予算に比し、きつめて順調に決算されたこと、一部実質的な事業より越した他の物件費等消費的経費の増加が指摘されてお

りまして、昭和三十三年の度においては、全般的な収入の伸びが経費の伸びより実質的に約二、七四、〇〇〇円の黒字を生じたのであります。これは、今後の見通しに於いては、必ずしも樂觀は許されません。むしろ一歩退却し、再び赤字転落の要素を多分に包蔵してゐるのであります。

本村の村税に占める割合は約三三% (三ヶ年平均) であり、これは本村が従来財政力以上の行政水準を維持して来たことを示すものであります。が、今後においては再検討の必要に迫られており、この為村財政再建計画について検討を加へ長期に亘る財政計画の策定を期すことが肝要であります。

この方針としては、健全財政の堅持と行政の体質改善の二本柱で行くべきであると考えます。即ち健全財政の維持は私の信念とするものであり、一部の人が積極的政策の為に赤字も止むを得ない所であることは、黒字財政を積極的に推進する基本であるとの考え方を貫かねばなりません。この為には適正な村財政規模の設定と財政再建計画の策定が村の発展の爲の基となるべきであると信じて、この路線に沿つて努力したいと考へるものであります。

昭和三十三年の度決算(見込)の内容について、夫々数字を示してございまして、村民各位の負担した税金が御覧下さい。今後共、御覧下さい。今後共、御覧下さい。

昭和34年6月1日総務課公表

昭和33年度歳入歳出決算(見込)表

第一表 (単位千円)

A 収入				
費 目	予 算 額	収入済額	収入歩合	収入済額に対する住民1人宛負担額
1. 村 税	39,465	40,563	102.8%	1,921円
2. 地方交付税	22,727	22,727	100.0	1,077
3. 財産収入	36,809	36,729	99.8	1,740
4. 分担金及負担金				
5. 夫役及現品				
6. 使用料及手数料	2,539	2,588	101.9%	123
7. 国庫支出金	5,297	5,152	95.5	244
8. 県支出金	4,093	3,876	94.7	184
9. 寄 附 金	1,303	132	86.9	54
10. 繰越金	4,296	4,563	106.2	216
11. 雑 収 入	2,093	2,135	102.0	101
12. 村 債	2,000	2,000	100.0	95
合 計	120,720	121,465	100.6	5,756

B 支出

費 目	予 算 額	支出済額	支出歩合	支出済額に対する住民1人宛負担額
1. 議会費	2,342	2,336	99.7%	111
2. 役 場 費	19,455	19,279	99.1	914
3. 消防費	2,169	2,145	98.9	102
4. 土木費	7,502	4,733	63.1	224
5. 教育費	18,289	16,568	90.6	785
6. 社会及労働施設費	8,454	8,082	95.6	383
7. 保健衛生費	2,738	2,484	90.7	118
8. 産業経済費	15,069	14,530	96.2	687
9. 財産費	28,519	26,562	93.1	1,259
10. 統計調査費	31	28	88.4	1
11. 選挙費	913	713	78.0	34
12. 公債費	10,668	10,561	99.0	509
13. 支 出 金	4,273	4,034	94.4	191
14. 予 備 費	300			
合 計	120,722	112,055	92.8	5,308
(A)-(B)	0	9,401		

第二表

収入及び支出の内訳表

2 地方交付税

費 目	決定額	収入済額	収入歩合	摘 要
普通交付税	22,299	22,299	100%	
特別交付税	428	428	100	
合 計	22,727	22,727	100	

3 財産収入

費 目	予 算 額	収入済額	収入歩合	摘 要
貸付金	13	14	108%	
家賃収入	34	34	100	
配当金	1,554	1,557	100	
地 利	3	7	233.3	
延滞金	1,023	1,023	100	
財産売却代金	34,216	34,093	99.7	
合 計		36,723	99.8	

1 村 税

費 目	調 定 額	収入済額	収入歩合	1世帯当たり	摘 要
1. 内法人(510)	9,512	8,249	87%	2,060円	
2. 村 税	24,297	23,077	95%	2,972円	
(イ) 土地	12,987	11,870	91%		
(ロ) 建物	20	20	100		
(ハ) 家賃	4,492	4,389	98		
(ニ) 有価証券	6,798	6,798	100		
3. 国庫	197	178	90		
4. 県	2,052	2,052	100		
5. 市町村交付金	3,600	3,600	100		
6. 雑 収 入	0	0			
7. 繰越金	3,665	3,400	93		
8. 旧法による	34	7	21		
合 計	43,357	40,563	94		

